

## 診療報酬点数表 改正点の解説(歯科) 令和6年6月版 追補

令和6年3月 社会保険研究所

### ● 通知の異同について

今回の診療報酬改定に関する厚生労働省発出の通知のうち、以下のものについては、令和6年3月5日に厚生労働省のサイトに掲載されましたが、その後3月7日に再掲載（差し替え）が行われています（発出番号は変わらず）。

1. 診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について（通知）（令和6年3月5日保医発0305第4号）→本書では「3月7日」版を掲載
2. 基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて（通知）（令和6年3月5日保医発0305第5号）→本書では「3月5日」版を掲載
3. 特掲診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて（通知）（令和6年3月5日保医発0305第6号）→本書では「3月5日」版を掲載

「3月4日版」を掲載した2. 及び3. について、両者の異同を下表にまとめましたのでご参照ください。

### ●基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて

本書のページ	通知原文のページ	行	3月5日版(旧)	3月7日版(新)
462	11	下から8行目	一般病棟入院基本料（急性期一般入院料6を除く。）（令和6年10月1日以降に引き続き算定する場合に限る。）	一般病棟入院基本料（急性期一般入院料6及び地域一般入院基本料を除く。）（令和6年10月1日以降に引き続き算定する場合に限る。）

### ●特掲診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて

本書のページ	通知原文のページ	行	3月5日版(旧)	3月7日版(新)
478	1	下から7行目	月4日保医発第 号) は、令和6年5月31日限り廃止する。	月4日保医発 0304 第3号) は、令和6年5月31日限り廃止する。
484	18	上から16行目	かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所 _ (か強診) 第号	(削除)